

立ちどまらない保険。
三井住友海上あいおい生命
MS&AD INSURANCE GROUP

商品パンフレット 兼 契約概要 | 2011.10



一時払終身医療保険

(低解約返戻金型)

無配当

病気やケガの保障を
一時払で準備できます



©NIPPON ANIMATION CO.,LTD.

保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報をまとめた「契約概要」を掲載していますので、ご検討に際して必ずお読みください。

三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へワクチン等の購入費用を寄付します。



&LIFE 一時払終身医療保険

病気やケガに備えながら 大切な資産を守る 医療保険です

※「&LIFE 一時払終身医療保険」は「一時払終身医療保険（低解約返戻金型）無配当」の販売名称です。

つまり…

保険料を
一括して
お支払い
いただきます

入院・手術の保障は
一生涯続きます

死亡時には…
一時払保険料
相当額を
お支払いします

病気やケガに備える

資産を守る

2つ同時に
できるのが
いいわね



保障の考え方

入院や手術への備えは「いくら」「いつまで」準備すればいいのでしょうか？



入院費用は1日あたり「いくら」あればいいのでしょうか？

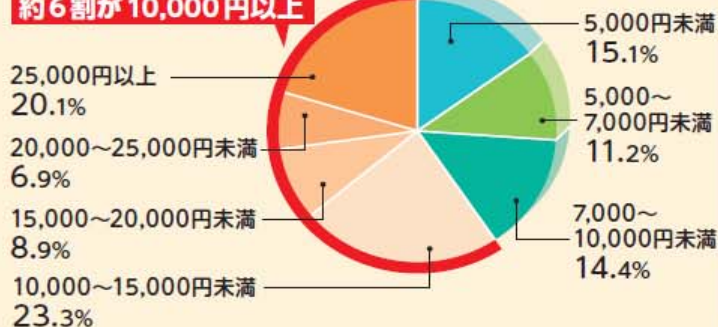
- 入院費用や手術費用に加えて、差額ベッド代や入院中の食費等、入院時に自分で負担しなければいけない額を考慮して考えましょう。

※治療費・食事代・差額ベッド代などを含む、高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
 ※過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人。
 ※端数処理のため割合の合計が100.0になりません。

生命保険文化センター
 [平成22年度 生活保障に関する調査]

直近の入院時の1日あたりの自己負担費用

約6割が10,000円以上



入院日数は、何日くらいカバーできればいいのでしょうか？

- 主な病気やケガによる入院日数を基準にして考えましょう。

主な生活習慣病やケガによる退院患者平均在院日数



厚生労働省「平成20年 患者調査」

病気やケガへの備えは「いつまで」あればいいのでしょうか？

- 年齢を重ねるごとに病気やケガで入院される可能性は高まります。

年代別入院患者の割合[入院受療率^注]



注 入院受療率とは、入院により治療を受けている患者数の人口に対する割合をいいます。
 厚生労働省「平成20年 患者調査」

特徴としくみ

この商品の魅力をご紹介します。



特徴

1

病気やケガによる入院・手術等の保障が一生続きます

- 保険料の払込みは1回で、入院・手術・放射線治療・集中治療室管理を受けられたときの保障が、一生にわたって続きます。

特徴

2

保障対象となる手術の種類が幅広く、安心です

- 公的医療保険^注の手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を保障します。

注 公的医療保険とは、健康保険法・国民健康保険法・国家公務員共済組合法・地方公務員等共済組合法・私立学校教職員共済法・船員保険法・高齢者の医療の確保に関する法律のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいいます。

特徴

3

万一のとき、死亡給付金をお支払いします

- 万一のときには、一時払保険料相当額の死亡給付金をお支払いしますので大切な資産を守ることができます。



特徴

4

急な資金が必要なとき、契約者貸付制度をご利用いただけます

- 急な資金が必要なときに解約返戻金の70%の範囲内で、契約者貸付をご利用いただけます。

特徴

5

医師の診査なく、告知書でお申込みいただけます

- ご契約時のお手続きは、申込書のほか、告知書をご提出いただくだけで簡単です。医師による診断書のご提出は必要ありません。

※同時に複数のご契約をお申込みされた場合は、医師の診査が必要となることがあります。

※過去の傷病歴(傷病名・治療期間)により、ご契約のお引受けをお断りすることがあります。また、告知していただいたことがらが事実と違っていた場合、給付金をお受け取りいただけないことがあります。

健康で快適な生活を応援します
“満点生活応援団”
(ご契約者向けサービス)

三井住友海上あいおい生命の保険商品をご契約いただきますと、健康・医療・育児・介護・税務・暮らしにかかわるサービスでお客さまの生活を応援する“満点生活応援団”(通話料無料)をご利用いただけます。

しくみ

—生涯の医療保障を確保するしくみです

一時払終身医療保険

(低解約返戻金型) 60日型

ご契約例

保険期間：終身
 保険料払込方法：一時払
 疾病入院給付金：日額5,000円
 災害入院給付金：日額5,000円
 手術給付金：入院中の手術50,000円
 ：外来での手術25,000円
 放射線治療給付金：50,000円
 集中治療給付金：100,000円

支払限度日数(病気やケガによる入院)
 1回の入院につき 60日
 通算…………… 1,095日

入院	入院されたとき 疾病入院給付金 災害入院給付金	入院日数が1日以上5日以内の場合 一律 25,000円 (入院給付金日額×5)	入院日数が6日以上の場合 1日につき 5,000円 (入院給付金日額×入院日数)
		<p>※1回の入院についてのお支払限度日数は、60日型・120日型の2種類からお選びいただけます。なお、いずれの場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。</p> <p>※疾病入院給付金は約款所定の三大疾病を直接の原因とする入院の場合、1回の入院の支払限度日数は支払限度の型によりますが、通算支払日数の限度はありません。</p>	
手術	手術を受けられたとき 手術給付金	入院中の手術の場合 1回につき 50,000円 (入院給付金日額×10)	外来での手術の場合 1回につき 25,000円 (入院給付金日額×5)
		<p>※外来での手術とは、入院中の手術に該当しない手術をいいます。</p> <p>※公的医療保険制度に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象となりません。</p> <p>・創傷処理 ・皮膚切開術 ・デブリードマン ・骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 ・抜歯手術</p>	
放射線	放射線治療を受けられたとき 放射線治療給付金	<p>公的医療保険の放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けられたとき、お受け取りいただけます</p> <p>1回につき 50,000円 (入院給付金日額×10)</p> <p>※放射線照射の総量が50グレイ未満となる場合には、お受け取りいただけないことがあります。</p>	
ICU	入院中に集中治療室(ICU)管理を受けられたとき 集中治療給付金	<p>入院給付金の支払われる入院中に約款所定の集中治療室(ICU)管理を受けられたとき、お受け取りいただけます</p> <p>1回につき 100,000円 (入院給付金日額×20)</p> <p>※1回の入院について1回のお支払いを限度とします。</p>	
死亡	死亡されたとき 死亡給付金	<p>一時払保険料相当額の死亡給付金をお支払いします</p> <p>※特約を付加された場合には、その一時払保険料相当額をあわせてお支払いします。</p>	

—生涯保障

大切な資産を病気やケガで取り崩すことのないよう、
—生涯続く医療保障でしっかりお応えします。



お受取例

もしものときに、お受け取りいただける給付金例です。



具体的なお受取例 (P4ご契約例の場合)

1 ものもらいが大きくなったので、
外来で手術(麦粒腫^{ばくりゅうしゅ}切開術)を受けた。

手術 手術給付金 5,000円×5 2.5万円	=	給付金合計 2.5万円
---	---	-----------------------

2 健康診断を受けたところ、胆石を発見。
15日間入院し、その入院中に手術を受けた。

入院 疾病入院給付金 5,000円×15日分 7.5万円	+	手術 手術給付金 5,000円×10 5万円	=	給付金合計 12.5万円
--	---	--	---	------------------------

3 検診で肺ガンを発見。15日間入院し、その入院中に
手術と放射線治療(50グレイ以上)を受けた。

入院 疾病入院給付金 5,000円×15日分 7.5万円	+	手術 手術給付金 5,000円×10 5万円	+	放射線治療 放射線治療給付金 5,000円×10 5万円	=	給付金合計 17.5万円
--	---	--	---	--	---	------------------------

4 高血圧が原因で脳梗塞に。50日間入院し、その入院中に手術を受けた。

入院 疾病入院給付金 5,000円×50日分 25万円	+	手術 手術給付金 5,000円×10 5万円	=	給付金合計 30万円
---	---	--	---	----------------------

解約されたときは、解約返戻金をお支払いします。

解約返戻金は、保険期間を通じて一時払保険料の90%相当額となります。

解約された場合、経過期間にかかわらず解約返戻金は主契約・特約とも一時払保険料相当額を下回ります。なお、契約内容の変更があった場合、解約時の契約内容に対応する一時払保険料に基づいて解約返戻金をお支払いします。

特約

プラスすることで保障がさらに充実します。



一時払先進医療特約

実費払

先進医療による療養を受けられたとき、先進医療給付金として**先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費**をお受け取りいただけます。



※同一の被保険者が当社の先進医療関係特約(先進医療特約、先進医療特約α、一時払先進医療特約、ガン先進医療特約、ガン先進医療特約α)を複数契約することはできません。
※宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。
※先進医療給付金のお支払いは、保険期間通算で1,000万円を限度とします。

? 「先進医療」とは

大学病院等の医療機関で研究・開発された最新の医療技術の中で、安全性と治療効果を確保したうえで、一般の保険診療との併用(混合診療)が認められた制度を「先進医療」といいます。診察・検査等一般の保険診療と共通する部分は公的医療保険制度の対象(保険診療)になりますが、先進医療にかかわる費用は全額自己負担(保険外診療)です。

この特約における「先進医療」とは、厚生労働大臣の定める評価療養および選定療養(平成18年厚生労働省告示第495号)第1条第1号に規定する先進医療をいいます。

(ご注意ください)

● **お支払対象となる医療技術が追加される場合があります。**

この特約の保険期間中に、新たに厚生労働大臣の承認を得て先進医療の対象となった医療技術は先進医療給付金のお支払対象となります。

● **医療技術によっては、将来的にお支払対象外となる場合があります。**

一般の保険診療への導入や承認取消等の事由によって受療された日現在で「先進医療」に該当していない場合、先進医療給付金のお支払対象となりません。したがって、この特約の保険期間中にお支払対象となる先進医療は変動しますので、ご契約時に対象となっていた医療技術であってもお支払対象外となる可能性があります。

● **それぞれの医療技術には受療いただく施設に基準があります。**

お支払対象となる先進医療は、その医療技術ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。



一時払室料差額給付特約

実費払

入院給付金の支払われる入院をされ、**差額ベッド代(室料差額)**が発生したとき、室料差額給付金として、室料差額の実費をお受け取りいただけます。

ただし、「**室料差額基準日額×入院給付金の支払われる入院の日数**」が限度となります。



※一時払室料差額給付特約における室料差額とは、公的医療保険制度に基づく選定療養のうち、厚生労働大臣が定める特別療養環境の提供にあたる病院または診療所の承認を得て使用された場合のベッドまたは病室の使用料をいいます。
※同一の被保険者が当社の室料差額給付関係特約(室料差額給付特約α、一時払室料差額給付特約、ガン室料差額給付特約α)を複数契約することはできません。

? 「差額ベッド代」とは

個室や少人数の部屋を希望して入院した場合の大部屋との室料差額(上乗せされる部屋やベッドの使用料)のことをいい、その料金は全額自己負担となります。なお、大部屋に入院した場合には、室料差額はありませぬ。

差額ベッド代が必要な部屋の基準 (2011年10月現在)

- ① 1病室のベッド数が4床以下
- ② 病室の面積が1人あたり6.4m²以上
- ③ ベッドごとにプライバシーの確保を図るための設備を備えている
- ④ 個人用の収納設備や机・椅子・照明設備を備えている



男性

60日型 (単位:円)

保険料表

一時払終身医療保険(低解約返戻金型)無配当

保険料払込方法:一時払

入院給付金の支払限度日数(1回の入院につき)は、60日型・120日型の2種類からお選びいただけます。

※いずれの支払限度日数の場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。

なお、保険期間の途中で支払限度日数を変更することはできません。

ご契約年齢(歳)	主 契 約		+	先 進 医 療	+	室 料 差 額	
	日額5,000円	日額10,000円		一時払先進医療特約 約款所定の給付額 (通算1,000万円まで)		一時払室料差額給付特約 室料差額基準日額	
						5,000円	10,000円
15	2,011,750	4,023,500		101,400		981,750	1,903,300
16	2,047,850	4,095,700		101,600		999,250	1,937,300
17	2,084,650	4,169,300		101,700		1,017,100	1,971,900
18	2,122,050	4,244,100		101,800		1,035,250	2,007,100
19	2,160,300	4,320,600		101,900		1,053,750	2,043,000
20	2,199,450	4,398,900		102,000		1,072,750	2,079,800
21	2,240,000	4,480,000		102,100		1,092,350	2,117,800
22	2,281,850	4,563,700		102,200		1,112,600	2,157,100
23	2,325,150	4,650,300		102,300		1,133,600	2,197,800
24	2,369,750	4,739,500		102,500		1,155,300	2,239,900
25	2,415,750	4,831,500		102,600		1,177,800	2,283,500
26	2,463,250	4,926,500		102,700		1,201,100	2,328,700
27	2,512,400	5,024,800		102,800		1,225,350	2,375,800
28	2,563,500	5,127,000		103,000		1,250,650	2,424,800
29	2,616,950	5,233,900		103,100		1,277,150	2,476,200
30	2,672,900	5,345,800		103,300		1,304,950	2,530,200
31	2,731,850	5,463,700		103,500		1,334,200	2,586,900
32	2,793,350	5,586,700		103,600		1,364,650	2,646,000
33	2,857,700	5,715,400		103,800		1,396,500	2,707,700
34	2,924,750	5,849,500		104,000		1,429,550	2,771,800
35	2,994,400	5,988,800		104,200		1,463,800	2,838,300
36	3,066,650	6,133,300		104,400		1,499,300	2,907,100
37	3,141,400	6,282,800		104,600		1,536,100	2,978,400
38	3,218,900	6,437,800		104,800		1,574,150	3,052,300
39	3,299,300	6,598,600		105,100		1,613,700	3,129,000
40	3,382,650	6,765,300		105,300		1,654,850	3,208,800
41	3,469,150	6,938,300		105,600		1,697,650	3,291,800
42	3,559,350	7,118,700		105,800		1,742,400	3,378,600
43	3,653,700	7,307,400		106,100		1,789,350	3,469,600
44	3,753,150	7,506,300		106,400		1,838,850	3,565,600
45	3,858,450	7,716,900		106,700		1,891,250	3,667,200
46	3,969,950	7,939,900		107,000		1,946,750	3,774,900
47	4,088,150	8,176,300		107,300		2,005,550	3,888,900
48	4,212,750	8,425,500		107,700		2,067,550	4,009,200
49	4,344,000	8,688,000		108,000		2,132,900	4,135,900
50	4,481,600	8,963,200		108,400		2,201,450	4,268,800
51	4,625,600	9,251,200		108,800		2,273,100	4,407,800
52	4,776,100	9,552,200		109,200		2,348,100	4,553,300
53	4,932,650	9,865,300		109,600		2,426,450	4,705,200
54	5,095,600	10,191,200		110,100		2,508,050	4,863,400
55	5,264,450	10,528,900		110,600		2,592,850	5,027,900
56	5,439,250	10,878,500		111,100		2,680,900	5,198,700
57	5,620,250	11,240,500		111,700		2,772,350	5,376,000
58	5,808,000	11,616,000		112,300		2,867,500	5,560,500
59	6,003,000	12,006,000		112,900		2,966,150	5,751,800
60	6,205,950	12,411,900		113,600		3,069,200	5,951,600
61	6,418,100	12,836,200		114,400		3,176,650	6,160,000
62	6,639,900	13,279,800		115,200		3,289,500	6,378,900
63	6,873,450	13,746,900		116,100		3,408,150	6,608,900
64	7,119,600	14,239,200		117,000		3,533,500	6,852,000
65	7,379,300	14,758,600		118,100		3,666,650	7,110,200
66	7,654,500	15,309,000		119,200		3,807,750	7,383,800
67	7,944,550	15,889,100		120,500		3,957,950	7,675,000
68	8,249,900	16,499,800		121,800		4,117,350	7,984,100
69	8,569,250	17,138,500		123,200		4,285,950	8,311,000
70	8,900,600	17,801,200		124,800		4,462,400	8,653,100
71	9,242,250	18,484,500		126,600		4,648,000	9,013,000
72	9,596,900	19,193,800		128,400		4,842,450	9,390,000
73	9,968,300	19,936,600		130,500		5,048,900	9,790,200
74	10,361,200	20,722,400		132,900		5,268,250	10,215,600
75	10,780,000	21,560,000		135,400		5,504,350	10,673,300

上表プラン以外の保険料は、代理店・社員までご相談ください。



男性

120日型 (単位:円) 保険料表

一時払終身医療保険 (低解約返戻金型) 無配当

保険料払込方法:一時払

入院給付金の支払限度日数 (1回の入院につき) は、60日型・120日型の2種類からお選びいただけます。

※いずれの支払限度日数の場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。

なお、保険期間の途中で支払限度日数を変更することはできません。

ご契約年齢 歳	主 契 約		+	先 進 医 療	+	室 料 差 額	
	日額5,000円	日額10,000円		一時払先進医療特約 約款所定の給付額 (通算1,000万円まで)		一時払室料差額給付特約 室料差額基準日額	
						5,000円	10,000円
15	2,256,800	4,513,600		101,400		1,135,250	2,200,100
16	2,298,200	4,596,400		101,600		1,156,050	2,240,500
17	2,340,450	4,680,900		101,700		1,177,350	2,281,800
18	2,383,550	4,767,100		101,800		1,199,100	2,323,900
19	2,427,600	4,855,200		101,900		1,221,250	2,366,900
20	2,472,850	4,945,700		102,000		1,244,000	2,411,000
21	2,519,550	5,039,100		102,100		1,267,450	2,456,500
22	2,567,800	5,135,600		102,200		1,291,700	2,503,500
23	2,617,450	5,234,900		102,300		1,316,700	2,552,000
24	2,668,600	5,337,200		102,500		1,342,500	2,602,100
25	2,721,250	5,442,500		102,600		1,369,150	2,653,800
26	2,775,450	5,550,900		102,700		1,396,750	2,707,300
27	2,831,500	5,663,000		102,800		1,425,350	2,762,700
28	2,889,700	5,779,400		103,000		1,455,100	2,820,400
29	2,950,350	5,900,700		103,100		1,486,100	2,880,600
30	3,013,950	6,027,900		103,300		1,518,600	2,943,600
31	3,080,650	6,161,300		103,500		1,552,700	3,009,700
32	3,150,350	6,300,700		103,600		1,588,250	3,078,700
33	3,223,150	6,446,300		103,800		1,625,300	3,150,500
34	3,298,950	6,597,900		104,000		1,663,800	3,225,300
35	3,377,850	6,755,700		104,200		1,703,800	3,302,800
36	3,459,650	6,919,300		104,400		1,745,300	3,383,300
37	3,544,700	7,089,400		104,600		1,788,350	3,466,800
38	3,632,800	7,265,600		104,800		1,833,000	3,553,400
39	3,724,400	7,448,800		105,100		1,879,450	3,643,500
40	3,819,400	7,638,800		105,300		1,927,900	3,737,400
41	3,918,200	7,836,400		105,600		1,978,350	3,835,300
42	4,021,300	8,042,600		105,800		2,031,150	3,937,700
43	4,129,100	8,258,200		106,100		2,086,500	4,045,100
44	4,242,850	8,485,700		106,400		2,144,950	4,158,300
45	4,363,100	8,726,200		106,700		2,206,700	4,278,100
46	4,490,450	8,980,900		107,000		2,272,100	4,405,000
47	4,625,200	9,250,400		107,300		2,341,250	4,539,100
48	4,767,350	9,534,700		107,700		2,414,200	4,680,600
49	4,917,050	9,834,100		108,000		2,491,000	4,829,500
50	5,073,950	10,147,900		108,400		2,571,600	4,985,800
51	5,238,150	10,476,300		108,800		2,655,900	5,149,300
52	5,409,750	10,819,500		109,200		2,744,050	5,320,300
53	5,588,450	11,176,900		109,600		2,836,050	5,498,700
54	5,774,150	11,548,300		110,100		2,931,800	5,684,400
55	5,966,850	11,933,700		110,600		3,031,300	5,877,400
56	6,166,250	12,332,500		111,100		3,134,700	6,077,900
57	6,373,000	12,746,000		111,700		3,242,250	6,286,400
58	6,587,200	13,174,400		112,300		3,353,850	6,502,900
59	6,810,250	13,620,500		112,900		3,470,300	6,728,700
60	7,042,550	14,085,100		113,600		3,591,650	6,964,100
61	7,285,550	14,571,100		114,400		3,718,700	7,210,400
62	7,540,450	15,080,900		115,200		3,852,150	7,469,300
63	7,809,200	15,618,400		116,100		3,993,250	7,742,800
64	8,093,100	16,186,200		117,000		4,142,700	8,032,700
65	8,394,700	16,789,400		118,100		4,302,050	8,341,700
66	8,715,400	17,430,800		119,200		4,471,650	8,670,600
67	9,055,150	18,110,300		120,500		4,652,250	9,020,800
68	9,413,450	18,826,900		121,800		4,844,000	9,392,700
69	9,788,950	19,577,900		123,200		5,046,800	9,785,900
70	10,179,500	20,359,000		124,800		5,260,050	10,199,400
71	10,583,250	21,166,500		126,600		5,483,200	10,632,000
72	11,003,000	22,006,000		128,400		5,718,050	11,087,400
73	11,443,050	22,886,100		130,500		5,967,000	11,570,100
74	11,908,200	23,816,400		132,900		6,232,750	12,085,400
75	12,406,250	24,812,500		135,400		6,519,950	12,642,200

上表プラン以外の保険料は、代理店・社員までご相談ください。



女性

60日型 (単位:円)

保険料表

一時払終身医療保険(低解約返戻金型)無配当

保険料払込方法:一時払

入院給付金の支払限度日数(1回の入院につき)は、60日型・120日型の2種類からお選びいただけます。

※いずれの支払限度日数の場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。

なお、保険期間の途中で支払限度日数を変更することはできません。

ご契約年齢(歳)	主契約		+	先進医療	+	室料差額	
	月額5,000円	月額10,000円		一時払先進医療特約 約款所定の給付額 (通算1,000万円まで)		一時払室料差額給付特約 室料差額基準日額	
						5,000円	10,000円
15	2,052,550	4,105,100		100,700		979,850	1,899,700
16	2,089,550	4,179,100		100,700		996,850	1,932,700
17	2,127,400	4,254,800		100,800		1,014,300	1,966,500
18	2,165,900	4,331,800		100,900		1,032,150	2,001,200
19	2,204,900	4,409,800		101,000		1,050,400	2,036,500
20	2,244,550	4,489,100		101,100		1,069,150	2,072,900
21	2,284,850	4,569,700		101,200		1,088,500	2,110,400
22	2,325,900	4,651,800		101,300		1,108,450	2,149,200
23	2,366,450	4,732,900		101,400		1,128,450	2,188,000
24	2,405,900	4,811,800		101,500		1,148,250	2,226,300
25	2,444,400	4,888,800		101,600		1,167,850	2,264,400
26	2,481,950	4,963,900		101,700		1,187,350	2,302,100
27	2,519,050	5,038,100		101,900		1,206,800	2,339,900
28	2,556,000	5,112,000		102,000		1,226,350	2,377,800
29	2,593,350	5,186,700		102,100		1,246,250	2,416,400
30	2,631,900	5,263,800		102,200		1,266,800	2,456,300
31	2,671,950	5,343,900		102,400		1,288,050	2,497,500
32	2,714,200	5,428,400		102,500		1,310,400	2,540,800
33	2,759,050	5,518,100		102,600		1,334,000	2,586,600
34	2,806,950	5,613,900		102,800		1,359,150	2,635,400
35	2,858,400	5,716,800		102,900		1,386,050	2,687,500
36	2,913,700	5,827,400		103,100		1,414,950	2,743,600
37	2,972,850	5,945,700		103,300		1,445,650	2,803,100
38	3,035,350	6,070,700		103,400		1,478,050	2,865,900
39	3,100,750	6,201,500		103,600		1,511,900	2,931,600
40	3,168,850	6,337,700		103,800		1,546,950	2,999,600
41	3,239,200	6,478,400		104,000		1,583,050	3,069,600
42	3,312,150	6,624,300		104,200		1,620,400	3,142,000
43	3,388,400	6,776,800		104,400		1,659,200	3,217,300
44	3,468,900	6,937,800		104,600		1,700,150	3,296,700
45	3,554,650	7,109,300		104,800		1,743,700	3,381,200
46	3,646,050	7,292,100		105,000		1,790,150	3,471,300
47	3,742,550	7,485,100		105,200		1,839,150	3,566,300
48	3,843,900	7,687,800		105,500		1,890,600	3,666,100
49	3,950,550	7,901,100		105,700		1,944,800	3,771,200
50	4,061,800	8,123,600		106,000		2,001,350	3,880,900
51	4,176,700	8,353,400		106,300		2,059,900	3,994,500
52	4,295,650	8,591,300		106,500		2,120,600	4,112,100
53	4,419,350	8,838,700		106,800		2,183,700	4,234,600
54	4,548,750	9,097,500		107,100		2,250,050	4,363,200
55	4,684,900	9,369,800		107,400		2,320,150	4,499,200
56	4,828,750	9,657,500		107,800		2,394,450	4,643,200
57	4,980,600	9,961,200		108,200		2,473,150	4,795,900
58	5,140,400	10,280,800		108,600		2,556,400	4,957,300
59	5,308,550	10,617,100		109,000		2,644,050	5,127,400
60	5,484,400	10,968,800		109,500		2,736,000	5,305,700
61	5,668,100	11,336,200		110,000		2,832,050	5,491,900
62	5,859,850	11,719,700		110,500		2,932,350	5,686,500
63	6,060,050	12,120,100		111,100		3,037,250	5,889,900
64	6,269,450	12,538,900		111,700		3,147,100	6,103,000
65	6,487,950	12,975,900		112,400		3,261,750	6,325,400
66	6,715,150	13,430,300		113,100		3,381,150	6,556,900
67	6,951,950	13,903,900		113,900		3,506,000	6,799,000
68	7,198,350	14,396,700		114,700		3,636,600	7,052,200
69	7,455,500	14,911,000		115,600		3,774,100	7,318,900
70	7,724,950	15,449,900		116,600		3,919,400	7,600,600
71	8,006,450	16,012,900		117,600		4,073,100	7,898,700
72	8,301,500	16,603,000		118,800		4,236,200	8,215,000
73	8,610,750	17,221,500		120,100		4,409,050	8,550,100
74	8,935,100	17,870,200		121,400		4,592,050	8,905,000
75	9,278,100	18,556,200		123,000		4,787,200	9,283,400

上表プラン以外の保険料は、代理店・社員までご相談ください。



女性

120日型 (単位:円) 保険料表

一時払終身医療保険 (低解約返戻金型) 無配当

保険料払込方法:一時払

入院給付金の支払限度日数 (1回の入院につき) は、60日型・120日型の2種類からお選びいただけます。

※いずれの支払限度日数の場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。

なお、保険期間の途中で支払限度日数を変更することはできません。

ご契約年齢(歳)	主 契 約		+	先 進 医 療	+	室 料 差 額	
	日額5,000円	日額10,000円		一時払先進医療特約 約款所定の給付額 (通算1,000万円まで)		一時払室料差額給付特約 室料差額基準日額	
						5,000円	10,000円
15	2,324,500	4,649,000		100,700		1,150,100	2,229,000
16	2,367,300	4,734,600		100,700		1,170,700	2,268,900
17	2,411,100	4,822,200		100,800		1,191,800	2,309,900
18	2,455,700	4,911,400		100,900		1,213,400	2,351,800
19	2,501,000	5,002,000		101,000		1,235,500	2,394,700
20	2,547,200	5,094,400		101,100		1,258,300	2,438,900
21	2,594,350	5,188,700		101,200		1,281,850	2,484,500
22	2,642,450	5,284,900		101,300		1,306,250	2,531,800
23	2,690,250	5,380,500		101,400		1,330,800	2,579,500
24	2,737,300	5,474,600		101,500		1,355,300	2,627,000
25	2,783,600	5,567,200		101,600		1,379,700	2,674,300
26	2,829,100	5,658,200		101,700		1,404,100	2,721,700
27	2,874,250	5,748,500		101,900		1,428,600	2,769,200
28	2,919,550	5,839,100		102,000		1,453,400	2,817,200
29	2,965,550	5,931,100		102,100		1,478,700	2,866,300
30	3,012,750	6,025,500		102,200		1,504,750	2,916,800
31	3,061,850	6,123,700		102,400		1,531,700	2,969,200
32	3,113,350	6,226,700		102,500		1,559,900	3,023,900
33	3,168,050	6,336,100		102,600		1,589,700	3,081,600
34	3,226,100	6,452,200		102,800		1,621,200	3,142,700
35	3,288,300	6,576,600		102,900		1,654,800	3,207,900
36	3,354,950	6,709,900		103,100		1,690,700	3,277,500
37	3,425,850	6,851,700		103,300		1,728,850	3,351,500
38	3,500,750	7,001,500		103,400		1,769,000	3,429,300
39	3,579,050	7,158,100		103,600		1,810,800	3,510,500
40	3,660,450	7,320,900		103,800		1,854,200	3,594,600
41	3,744,650	7,489,300		104,000		1,898,900	3,681,400
42	3,832,150	7,664,300		104,200		1,945,250	3,771,200
43	3,923,400	7,846,800		104,400		1,993,500	3,864,800
44	4,019,800	8,039,600		104,600		2,044,350	3,963,500
45	4,122,400	8,244,800		104,800		2,098,450	4,068,400
46	4,231,800	8,463,600		105,000		2,156,150	4,180,300
47	4,347,350	8,694,700		105,200		2,217,000	4,298,300
48	4,468,700	8,937,400		105,500		2,281,000	4,422,400
49	4,596,400	9,192,800		105,700		2,348,350	4,553,000
50	4,729,650	9,459,300		106,000		2,418,700	4,689,500
51	4,867,400	9,734,800		106,300		2,491,550	4,830,800
52	5,009,950	10,019,900		106,500		2,566,950	4,977,100
53	5,158,350	10,316,700		106,800		2,645,650	5,129,600
54	5,313,650	10,627,300		107,100		2,728,200	5,289,800
55	5,477,300	10,954,600		107,400		2,815,500	5,459,100
56	5,650,450	11,300,900		107,800		2,908,200	5,638,900
57	5,833,350	11,666,700		108,200		3,006,450	5,829,400
58	6,026,300	12,052,600		108,600		3,110,450	6,031,100
59	6,229,400	12,458,800		109,000		3,220,100	6,243,800
60	6,442,000	12,884,000		109,500		3,335,100	6,466,800
61	6,664,550	13,329,100		110,000		3,455,400	6,700,200
62	6,896,900	13,793,800		110,500		3,581,100	6,944,000
63	7,139,850	14,279,700		111,100		3,712,750	7,199,300
64	7,395,200	14,790,400		111,700		3,851,050	7,467,500
65	7,662,100	15,324,200		112,400		3,996,050	7,748,800
66	7,942,050	15,884,100		113,100		4,148,100	8,043,700
67	8,234,650	16,469,300		113,900		4,307,900	8,353,500
68	8,541,650	17,083,300		114,700		4,475,950	8,679,500
69	8,863,450	17,726,900		115,600		4,653,500	9,023,800
70	9,201,500	18,403,000		116,600		4,841,650	9,388,700
71	9,556,600	19,113,200		117,600		5,041,400	9,776,000
72	9,931,100	19,862,200		118,800		5,254,150	10,188,600
73	10,325,850	20,651,700		120,100		5,480,500	10,627,600
74	10,742,650	21,485,300		121,400		5,721,350	11,094,700
75	11,184,350	22,368,700		123,000		5,978,300	11,592,900

上表プラン以外の保険料は、代理店・社員までご相談ください。

契約概要

一時払終身医療保険(低解約返戻金型) 無配当

- この「契約概要」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に「注意喚起情報」とあわせて必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。
- 本書面をお読みいただくことは重要です。特に「給付金をお支払いできない場合について」等、お客さまにとって不利益となる部分については、しっかりとお読みいただくことが重要です。
- 本書面に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。お支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますので必ずご確認ください。
- 本書面における保険期間、引受条件(入院給付金日額等)、保険料に関する事項等は代表事例を記載しております。ご契約に際しては、「申込書」や「保険設計書」によりお申込内容や具体的な数値をご確認ください。

契約概要

重要事項説明

必ずお読みください

商品の特徴

- 生涯にわたり病気やケガによる約款所定の入院・手術等の保障を確保できる商品です。
- 万一死亡された場合は、死亡給付金として一時払保険料相当額をお支払いします。

商品のしくみ

60日型の場合

ご契約例

(計算基準日：2011年10月1日)

年齢・性別 : 50歳・男性
入院給付金日額 : 5,000円
保険期間 : 終身
保険料払込方法 : 一時払
一時払保険料 : 4,481,600円

※保険料の払込方法は一時払のみをお取扱いたします。

約款所定の入院をされたとき [災害・疾病入院給付金]	入院5日目まで(日帰り入院※含む) 一律 25,000円 入院6日目以降 1日につき 5,000円
約款所定の手術を受けられたとき [手術給付金]	入院中の手術 5万円 外来での手術 25,000円
約款所定の放射線治療を受けられたとき [放射線治療給付金]	5万円
約款所定の集中治療室管理を受けられたとき [集中治療給付金]	10万円
死亡されたとき [死亡給付金]	一時払保険料相当額

生涯保障

50歳ご契約

※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無により判断します。

契約概要

保障内容(主契約)について

①～⑤の項目は、下記の  お支払事由および給付に際しての制限事項によりご確認ください。

給付金	お支払事由(お支払いできる場合)
災害入院給付金 ①	不慮の事故によるケガで180日以内に1日以上入院されたとき
疾病入院給付金 ②	病気により1日以上入院されたとき
手術給付金 ③	病気やケガで、次のいずれかの手術を受けられたとき ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 ・ 先進医療に該当する手術
放射線治療給付金 ④	病気やケガで、次のいずれかの放射線治療を受けられたとき ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療 ・ 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法
集中治療給付金 ⑤	入院給付金が支払われる入院中に約款所定の集中治療室管理を受けられたとき
死亡給付金	死亡されたとき

※この保険には高度障害に関する保障はありません。

※保険期間中にご契約が消滅(死亡・解約等)しても保険料の払戻しはありません。ただし、解約された場合には解約返戻金をお受け取りいただけます。



お支払事由および給付に際しての制限事項

- ① 同一の不慮の事故を直接の原因として、2回以上入院された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、その事故の日からその日を含めて180日以内に開始した入院に限ります。
・ 1回の入院についての災害入院給付金のお支払限度日数は、60日、120日のいずれかをご契約時にお選びいただけます。なお、いずれの場合も保険期間通算で1,095日を限度とします。
- ② 疾病入院給付金のお支払事由が発生しても、災害入院給付金のお支払いがある間は、重複してお支払いしません。
・ 1回の入院についての疾病入院給付金の支払限度日数は、60日、120日のいずれかをご契約時にお選びいただけます。なお、いずれの場合も保険期間通算で1,095日を限度とします。
・ 同一の病気を直接の原因として、2回以上入院された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、疾病入院給付金の支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。
・ 疾病入院給付金は約款所定の三大疾病を直接の原因とする入院の場合、1回の入院の支払限度日数は支払限度の型によりますが、通算支払日数の限度はありません。
- ③ 公的医療保険制度に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象となりません。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 創傷処理 ・ 皮膚切開術 ・ デブリードマン ・ 骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 ・ 拔牙手術

 - ・ 医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として列挙されていない診療行為を受けられても、手術給付金はお支払いしません。
 - ・ 同一の日に複数の手術を受けられた場合には、そのうち給付金額の高いいずれか1つの手術についてのみ手術給付金をお支払いします。
- ④ 放射線照射の総量が50グレイ未満となる場合には、放射線治療給付金をお受け取りいただけないことがあります。ただし、定位放射線治療、放射性同位元素内用療法、電磁波温熱療法、密封小線源治療および先進医療に該当する放射線照射または温熱療法については、放射線照射の総量にかかわらずお受け取りいただけます。
・ 同一の日に複数の放射線治療を受けられた場合には、そのうちいずれか1つの放射線治療についてのみ放射線治療給付金をお支払いします。
・ 放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日から60日以内に受けた放射線治療については、放射線治療給付金はお支払いしません。
- ⑤ 約款所定の集中治療室管理とは、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料の算定対象となる診療行為のことをいいます。
・ ハイケアユニット入院医療管理や日本国外での集中治療室管理等、約款所定の集中治療室管理に該当しない場合は、お支払対象になりません。
・ 集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。

給付金をお支払いできない場合について

次のような場合には、給付金をお支払いすることはできません。

- ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失による入院
- ・責任開始日（または復活日）からその日を含めて3年以内の被保険者の自殺による死亡
- ・保険契約者または死亡給付金受取人の故意による死亡 等

※上記の事例以外にも給付金をお支払いできない場合があります。詳細については「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

配当金について

この保険には、主契約・特約とも契約者配当金はありません。

解約返戻金について

この保険（特約を含みます）は、保険期間を通じて解約返戻金が一時払保険料の90%相当額となります。

※契約内容の変更があった場合は、解約時の契約内容に対応する一時払保険料に基づいて解約返戻金をお支払いします。

特約について

主契約に付加できる特約を記載しています。ただし、ご契約年齢およびご契約の内容によっては付加できない場合もあります。

各特約の詳細については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

特約名称	給付金	お支払事由（お支払いできる場合）
一時払 先進医療特約	先進医療給付金	病気やケガで約款所定の先進医療による療養を受けられたとき
	死亡給付金	死亡されたとき
一時払室料差額 給付特約	室料差額給付金	主契約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をされ、室料差額が発生したとき
	死亡給付金	死亡されたとき

一時払終身医療保険および特約のお支払事由（お支払いできる場合）の変更について

当社は、法令等の改正による公的医療保険制度の改正があった場合で特に必要と認めるときは、主務官庁の認可を得て一時払終身医療保険の手術給付金、放射線治療給付金、集中治療給付金、室料差額給付金および先進医療給付金のお支払事由を公的医療保険制度の改正に適した内容に変更することがあります。この場合、お支払事由を変更する2か月前までにご契約者あてにご連絡します。

代理人による給付金の請求について

被保険者と受取人が同一の場合で、受取人が給付金（入院・手術給付金等）を請求できない特別な事情（被保険者本人が自らの傷病名を医師から告知されていない場合等）があるときは、受取人に代わって代理人（代理請求人、あらかじめ指定した場合は指定代理請求人）が給付金を請求することができます。

契約概要

契約概要

重要事項説明

必ずお読みください

苦情・相談窓口とその電話番号

- 生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・相談につきましては、当社お客さまサービスセンターへご連絡ください。
TEL：0120-324-386 月～金／9:00～18:00 土／9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
- 当社商品に係る指定紛争解決機関は社団法人 生命保険協会です。
- 社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」について

保険種類・特約をお選びいただく際には「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」をご覧ください。この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険(一時払終身医療保険(低解約返戻金型))です。「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」は、当社の社員・取扱代理店または課支社にご請求ください。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが当社の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、当社お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

ご検討に際しては、必ず「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。


三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
<http://www.msa-life.co.jp>

●ご相談・お申込先

 東海東京証券

〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1
営業企画部 保険・ラップ推進グループ TEL:052-527-1123

[MS]B0053 [AD]90-053 220,000 2011.7.1(新 一) 登2011-A-199(2011.10.1)